

令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査の結果等について

I 県立学校における体罰等調査

県立学校における体罰等の実態を把握し、具体的な事案に対しては適切な対応を講ずることで、児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境を整備するため、「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」を実施した。

1 調査対象等

- (1) 調査対象者は、高等学校 134 校、中等教育学校 2 校、特別支援学校 29 校のすべての児童・生徒及び保護者、教職員等(外部指導者を含む)
- (2) 調査対象人数は、児童・生徒が約 119,500 人、教職員等が約 16,000 人
- (3) 対象となる体罰等は、学校生活全般における教職員等による体罰や不適切な指導

2 調査対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 調査方法

- (1) 児童・生徒及び保護者は、パソコン、スマートフォン等から回答するか、学校で配付する回答用紙を県教育委員会に郵送(学校名、課程、学年を原則として回答(無記名回答も可))
- (2) 教職員等は、原則、回答用紙に記名の上で校長に提出

4 調査の結果

調査によって把握した体罰事案は2件、不適切な指導事案は23件であった。

	申告者	体罰	不適切な指導
6年度	児童・生徒及び保護者	2	16
	教職員等	0	7
	合計	2	23
5年度 (参考)	児童・生徒及び保護者	0	
	教職員等	1	
	合計	1	

※「不適切な指導」は令和6年度から調査開始

令和6年度の体罰等の事例(県立学校)

【体罰】

○児童・生徒及び保護者からの申告

- ・授業中、プリントを乱暴に取った生徒を指導する際、廊下に連れ出そうとして、右腕を掴んで引っ張り、当該生徒はよろけて右後頭部と肩をロッカーにぶつけた。
- ・部活動の練習試合中、生徒と言ひ合いになり、右手で当該生徒の右肩を押した。

【不適切な指導】

- ・授業中、別の教科に取り組んでいた生徒を指導する際、当該生徒から反発を受けたため、黒板を平手で叩き、大声で怒鳴った。
- ・授業中、私語をやめない生徒に対して「目障り」と発言した。

II 市町村立学校における体罰等調査

政令3市を除く県内のすべての市町村教育委員会が、県の実施要項を参考に、各々の方法により体罰等の実態把握調査を実施した。

1 調査対象等

- (1) 調査対象者は、小学校 327 校、中学校 175 校、高等学校 1 校、特別支援学校 3 校のすべての児童・生徒及び保護者、教職員等
- (2) 調査対象人数は、児童・生徒が約 223,100 人、教職員等が約 18,500 人
- (3) 対象となる体罰等は、学校生活全般における教職員等による体罰や不適切な指導

2 調査対象期間

令和6年4月1日から市町村ごとに定めた調査の回答記入日まで

3 調査の結果

調査によって把握した体罰事案は4件、不適切な指導事案は104件であった。

	申告者	体罰	不適切な指導
6年度	児童・生徒及び保護者	1	85
	教職員等	3	19
	合計	4	104
5年度 (参考)	児童・生徒及び保護者	0	
	教職員等	0	
	合計	0	

※「不適切な指導」は令和6年度から調査開始

令和6年度の体罰等の事例（市町村立学校）

【体罰】

○児童・生徒及び保護者からの申告

- ・部活動中、マナー違反があったことに対する指導として、グラウンドを30分ほど走らせた。

○教職員等からの申告

- ・休み時間、友達とのトラブルについて再三注意していた児童が、当該教諭との約束を破ったため、児童の頭を素手で1回叩いた。
- ・指導中、責任転嫁をし、自己の責任を認めようとしなかった生徒に対して左肩や左頬を叩き、下腹部に膝蹴りをした。
- ・友人間のトラブルがあった児童の腕を引っ張って相手の児童のところへ連れていき、一方的に叱り謝罪させた際に、頭を叩いた。また、指導に従わなかった児童の後頭部を平手で1回叩いた。

【不適切な指導】

- ・授業中、児童に対して「水泳はできるけど、かけ算はできないね」と発言した。
- ・塾で部活動を早退する生徒に対して「早退するのであれば背番号を返せ」と発言した。
- ・授業中、指示を聞かない児童に対して指導する際、近くの台を蹴った。

Ⅲ 令和6年度の体罰事案の状況

令和6年度の体罰事案は、前述の体罰等調査によって把握した事案6件（県立学校2件、市町村立学校4件）を加え、16件（県立学校8件、市町村立学校8件）であった。

1 県立学校

校種 場面	6年度				(参考)	
	高等学校	中等教育	特別支援	合計	5年度	4年度
授業中	1 (1)	0	0	1 (1)	1 (1)	1
部活動中	6 (1)	0	0	6 (1)	3	1
特別活動中 (部活動以外)	0	0	0	0	1	1 (1)
その他 (昼休み・放課後等)	1	0	0	1	1	1
合計	8 (2)	0	0	8 (2)	6 (1)	4 (1)

※ ()数字は体罰等調査で把握した件数(内数)

※ 令和6年度の部活動中6件について、「令和5年度以前に発生し、令和6年度に体罰と認定した事案」4件を含む。

2 市町村立学校

校種 場面	6年度				(参考)	
	小学校	中学校	高等学校 特別支援	合計	5年度	4年度
授業中	1	0	0	1	2	2
部活動中	0	2 (1)	0	2 (1)	2	0
特別活動中 (部活動以外)	0	0	0	0	0	0
その他 (昼休み・放課後等)	3 (2)	2 (1)	0	5 (3)	3	1
合計	4 (2)	4 (2)	0	8 (4)	7	3

※ ()数字は体罰等調査で把握した件数(内数)

3 総合計（県立学校＋市町村立学校）

年度 場面	6年度	(参考)			
		5年度	4年度	3年度	2年度
授業中	2 (1)	3 (1)	3	5 (2)	5
部活動中	8 (2)	5	1	3	4 (2)
特別活動中 (部活動以外)	0	1	1 (1)	1	0
その他 (昼休み・放課後等)	6 (3)	4	2	0	4
合計	16 (6)	13 (1)	7 (1)	9 (2)	13 (2)

※ ()数字は体罰等調査で把握した件数(内数)

IV 総括

1 県立学校

部活動中における体罰は前年度の3件から6件に増加した。また、授業中における体罰、その他（昼休み・放課後等）における体罰は、いずれも前年度と同じ1件であった。また、特別活動中における体罰は前年度の1件から0件に減少した。

2 市町村立学校

その他（昼休み・放課後等）における体罰は前年度の3件から5件に増加した。また、部活動中における体罰は前年度と同じ2件、特別活動中における体罰は前年度と同じ0件であった。また、授業中における体罰は前年度の2件から1件に減少した。

V 今後の対応

今後も体罰等の根絶に向けて、継続的に取組を進める必要がある。

各学校では、児童・生徒指導や部活動において、体罰等の未然防止のための環境整備や体罰防止リーフレットの活用、人権教育研修の実施等を行い、体罰等を許さない学校風土づくりに努める。

また、令和6年度の体罰事案及び不適切な指導事案の事例について、各学校へフィードバックすることにより、教職員の意識啓発を図る。